

## 甲種防火管理 新規講習会

▼日程 10月29日(火)・30日(水)  
▼時間 午前9時50分～  
午後5時

※2日間受講しないと資格該当  
しません。ご注意ください。

▼会場 市消防団本部詰所

### 【申込方法】

受講を希望される方は、受講申請書に必要事項を記入し、受講料(テキスト代3,400円)を添えて市消防本部まで持参してください。受講申請書は、市消防本部ホームページからダウンロードできます。

【受付期間】 10月11日(金)まで

【受付時間】 午前8時30分～  
午後5時15分

【募集定員】 25名程度

※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

### 【申込先】

市消防本部消防課予防担当  
TEL32・0119  
FAX32・3595

## とくしま教育週間 11月1日から7日まで

県の条例で11月1日は「とくしま教育の日」と定められ、11月1日から7日まで「とくしま教育週間」となっています。これは、学校・家庭・地域社会が一層の連携を深め、教育の活性化を図ることを目的に制定(平成16年3月)されました。

「とくしま教育週間」を迎えるにあたり、私たち一人ひとりがそれぞれの立場で、改めて子育てや教育のあり方を考えることが大切ではないでしょうか。

ご家庭においては、お子さんとのふれ合いを大切に、学校のことや友達のこと、将来の夢などを話し合う時間を多くもちましょ。

※徳島県ホームページ内「とくしま教育の日」に県内各地域の関連事業の概要を掲載しています。

小松島市教育委員会  
小松島市退職校長会

## ご存じですか? 老人等バス無料優待券

市では、本市の住民基本台帳に登録されており、左記条件のいずれかに該当される方に、小松島市営バス無料優待券を交付しています。

### ▼対象条件

- ① 年齢が満70歳以上の方
- ② 身体障害者福祉法施行規則別表第5の1級から4級までのいずれかに該当され、身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③ 知的障がい者(児)であって、療育手帳の交付を受けている方
- ④ 戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ⑤ 精神障がい者であって、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

### 【交付手続きに必要なもの】

1年以内に撮影された写真と公的機関が発行した身分証

明証(健康保険証または運転免許証など)を市役所1階総合案内までご持参ください。

また、代理人が申請する場合には、代理人の身分証明書もご持参ください。

### 【申請先】

市役所1階総合案内

詳しくは、市民生活課生活支援安全担当(TEL32・2132/FAX33・2234)まで。

## ご相談はお気軽に 秋の行政相談週間

国の行政全般について苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図り、行政運営の改善に反映させるのが行政相談制度です。

行政相談週間(10月21日(月)～27日(日))は、同制度を広く国民の皆様にお知らせして利

用していただくために、総務省が実施しているものです。

小松島市では、この行政相談週間に、次のとおり行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】 10月25日(金)

午前10時～正午、  
午後1時～午後3時

【場所】 市中央会館

### ▼本市行政相談委員の紹介

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣が委嘱する民間のボランティアです。

- ◎ 飯沼美恵子さん
- ◎ 笹松ちづるさん
- ◎ 三ツ本善則さん

詳しくは、市秘書人事課広報担当(TEL32・3812/FAX32・1474)まで。

